

公 告

「長崎県五島中央病院勤怠管理システム構築業務」について、公募型プロポーザルの参加者を募集するので、次のとおり公告する。

令和8年6月19日

長崎県五島中央病院 院長 竹島 史直

1. 調達内容

(1) 趣旨

長崎県五島中央病院において、勤怠管理システム構築業務を委託するにあたり、本業務の委託先の選定を公募型プロポーザルにより行う。

(2) 定義

この公告において公募型プロポーザルとは、本調達に関して、あらかじめ評価項目を定め、公募により提案書の提出を求め、企画提案内容を評価して最も優れた提案者を契約候補者として選定することをいう。

(3) 業務名

長崎県五島中央病院勤怠管理システム構築業務

(4) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) この公告の日から令和8年8月4日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から令和8年8月4日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買い入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格を、令和8年7月7日から令和8年8月4日に至るまで有している者であること、もしくは

は、本プロポーザルにかかる「公募型プロポーザルの参加者の資格等（告示）」の参加資格に示したプロポーザル参加資格を有すると認められた者であること。

3. 参加資格を得るための申請の方法

参加を希望する者は、「公募型プロポーザルの参加者の資格等（告示）」において定める審査申請書に必要事項を記載のうえ、次の提出場所へ提出すること。

(1) 申請書の交付先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先（担当部局）

長崎県五島中央病院 財務係

〒853-0031 長崎県五島市吉久木町 205 番地

T E L : 0959-72-3181

F A X : 0959-72-2881

メール : gobyou@nagasaki-hosp-agency. or. jp

(2) 申請期間

令和8年6月22日から令和8年7月3日（土日・祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

4. 仕様書・提案書作成要領等については、次の期間及び場所において貸出を行う。

(1) 貸出受付期間

令和8年6月22日から令和8年7月24日までの土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（来院する場合は正午から午後1時までを除く）とする。

貸出した仕様書・提案書作成要領等は令和8年7月27日までに「3の(1)」の担当部局に返却すること。

(2) 交付場所

「3の(1)」の担当部局とする。貸出を希望する者は、「仕様書等貸出受付確認書」を「3の(1)」の担当部局に提出すること。

また、郵送による貸出を希望する場合は、「仕様書等貸出受付確認書」を「3の(1)」の担当部局に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便又はレターパックに限る。提出期限内必着）し、返信用封筒として「レターパック」を同封すること。

5. プロポーザル参加申込書の提出

(1) 受付期間

令和8年6月22日（月）から令和8年7月3日（金）午後5時まで

(2) 提出先（送付先）

「3の(1)」の担当部局

(3) 提出方法

① 持参又は郵送（簡易書留又はレターパックに限る）にて提出すること。

② 郵送の場合は、令和8年7月3日（金）午後5時必着とする。

③ 持参の場合の受付時間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

6. プロポーザル参加を辞退する場合

プロポーザル参加申込書を提出した業者がプロポーザル参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式9）を提出すること。

7. 現場説明

現場説明は実施しない。

8. 企画提案書の提出

プロポーザル参加申請書を提出した業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

なお、業務委託の仕様については別添「長崎県五島中央病院勤怠管理システム構築業務仕様書」で確認し、企画提案書の作成要領については別添「提案書等の作成要領」で確認すること。

(1) 受付期間

令和8年7月7日（火）から令和8年7月27日（月）まで

(2) 提出書類

企画提案書 10部（正本1部、副本9部）

(3) 提出先（送付先）

「3の(1)」の担当部局

(4) 提出方法

- ① 持参又は郵送（簡易書留又はレターパックに限る）にて提出すること。
- ② 郵送の場合は、令和8年7月27日（月）午後5時必着とする。
- ③ 持参の場合の受付時間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く。）までとする。

9. 質疑について

(1) 提出期限

① 参加申請書関係

令和8年6月22日（月）から令和8年6月29日（月）午後5時まで

② 企画提案書関係

令和8年7月7日（火）から令和8年7月14日（火）午後5時まで

(2) 質疑様式及び提出方法

質問書（様式2）に質疑内容を明記の上、タイトルを「長崎県五島中央病院勤怠管理システム構築業務プロポーザルに関する質疑」とし、メールで送信すること。送信後は、「3の(1)」の担当部局へ電話連絡を行うこと。

なお、電話・口頭による質疑は受け付けない。

(3) 送信先

「3の(1)」の担当部局とする。

(4) 質疑の回答

① 参加申請書関係

令和8年7月3日（金）午後5時まで

② 企画提案書関係

令和8年7月27日（月）午後5時まで

※質疑に対する回答は、上記期日までに、共通事項については、参加者全員に、個別事項については質問者へ、随時、メールにて担当者宛通知するが、この場合受け取った旨を電話で連絡すること。

- (5) プレゼンテーションの日時
別途通知する日とする。
- (6) 選定結果にかかる通知
プレゼンテーション最終日から7日以内（土日・祝祭日を除く。）に行う。

10. 契約方法

契約候補者の選定終了後、発注者は選定された最高得点者と別途協議を行うものとする。

協議が整った場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約により契約を締結する。

この場合において、協議が整わないときは、次点者と同様の契約手続きを行うものとする。

11. 入札保証金

入札保証金は免除とする。

12. その他

- (1) 参加に必要な経費は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は変更及び返還を求めることができない。ただし、提出期限前については、この限りではない。
- (3) 詳細は、長崎県五島中央病院勤怠管理システム構築業務に係る公募型プロポーザル募集要領及び長崎県五島中央病院勤怠管理システム構築業務仕様書による。